



環境省

---

**TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）**  
**-2024年度版-**  
**【別冊】：TNFD提言における開示項目の整理**

---

**令和6年度 脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム（金融機関向け）**

2025年3月

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室



## TNFD提言における開示項目の整理

- 金融機関におけるTNFD提言に沿った開示では、TNFD提言\*<sup>1</sup>に加え、金融機関向け追加ガイダンス\*<sup>2</sup>、それに伴う指標など複数の確認事項がある。初期的な検討においては、金融機関における開示項目として、何が求められているかを整理する必要がある。
- そのため、本書にて、TNFD提言および金融機関向け追加ガイダンスの概要と、金融機関における開示項目や指標を整理した。初期的な検討においては、どこから着手すべきかを把握し、開示の高度化に向けた検討においても活用されることを想定している。
- なお、金融機関向け追加ガイダンスは仮訳のため、原典も確認の上、開示することが望ましい。

\*1：TNFD提言：[TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」\(2023年\)](#)

\*2：金融機関向け追加ガイダンス：[TNFD「Additional guidance for financial institutions」\(2024年\)](#)

# TNFD提言の構成：4つの柱と14の開示提言項目

TNFD提言の構成を以下に示す。その中で、金融機関向け追加ガイダンスに記載のある項目（赤枠）について、後段で紹介する。

要求項目	ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
項目の詳細	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する
推奨される開示提言	A. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する	A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する	A.(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する
	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えた影響、および移行計画や分析について説明する	A.(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する	B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。
	C. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する	C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスを説明する	C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する
		D. 組織の直接操業において、および可能な場合は優先地域に関する基準を満たす上流と下流のバリューチェーンにおいて、資産や活動がある場所を開示する	C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する	

# ガバナンス

ガバナンスでは「自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示」が求められている。  
 その中でガバナンスCのみ金融機関向け追加ガイダンスに記載されている。

開示項目	ガイダンス	開示内容
ガバナンスC	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関は、自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価とその対応において、先住民族や地域社会等へのコミットメントを確保するために、アドバイザー、投融資、保険等を通じて財務的関係を有する投資先会社や顧客等とどのように協力してきたかを説明する必要がある（※部分要約）</li> </ul>

## 戦略（1/2）

戦略では、「自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する」ことが求められている。

その中で戦略B,C,Dについて金融機関向け追加ガイダンスに記載されている。

開示項目	ガイダンス	開示内容
戦略B	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関はセクター、バイオームやインパクト・ドライバーに特化した基準や政策（例：林業、漁業、パーム油、鉱業、野生生物の違法取引を対象とする）を記述</li> <li>スタンダードやポリシーが助言、投資、融資、または再保険・保険活動に制限や他のデューデリジェンス基準を課している場合についても記述</li> <li>金融機関は製品およびサービスの提供において、自然関連のリスクと機会がどのように考慮されているかの情報を記述</li> <li>最も重大な自然関連の依存、影響、リスク、機会があると特定された顧客、取引先、投資先企業が管理と開示を行うよう促すために適用された追加のエンゲージメントまたはデューデリジェンスのプロセスについて説明する必要がある（※部分要約）</li> </ul>

## 戦略 (2/2)

開示項目	ガイダンス	開示内容
戦略C	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連のリスクと機会を評価するためにシナリオ分析を行う金融機関は、金融商品の性質を踏まえた時間軸の設定が重要（例：銀行にとっての貸出金と、アセットオーナーの保有期間とは異なる）</li> <li>守秘義務や競争上の理由から、開示できる情報の粒度に限界がある場合を考慮し、以下の指標の開示を推奨               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 分析を行ったシナリオ分析のタイプ（例：定性的、定量的）</li> <li>✓ 主な結論と学び、分析の限界</li> <li>✓ 分析から得られた知見</li> <li>✓ シナリオ分析に基づいた意思決定の内容</li> </ul>               （※部分要約）             </li> </ul>
戦略D	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関は、TNFD提言の優先拠点の基準を満たす自社の直接業務拠点を開示する必要がある</li> </ul>

## リスクとインパクトの管理

リスクとインパクトの管理では「組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けをし、監視するために使用しているプロセスを説明する」ことが求められている。

その中でリスクとインパクトの管理A ii、Cについて金融機関向け追加ガイダンスに記載されている。

開示項目	ガイダンス	開示内容
リスクとインパクトの管理A	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する</li> <li>ii. 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 追加なし</li> <li>ii. 金融機関は、金融機関のポートフォリオ（融資、投資、（再）保険）等、バリューチェーン下流に主眼を置くべき</li> </ul>
リスクとインパクトの管理C	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する</li> </ul>
	金融機関向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 金融機関は、組織のリスク管理部門（すべての金融機関）、引受部門（保険会社）、融資部門（銀行）、投資フロント（アセットオーナー・アセットマネジメント会社）が、どのように自然関連の依存をモニタリングしているかを、関連するように記述</li> <li>• 金融機関は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、保険引受リスク、投資リスクなど、他のリスク管理区分に対して、自然関連リスクの考慮を統合することについても記述</li> </ul>

## 測定指標とターゲット（1/2）

測定指標とターゲットでは「マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する」ことが求められている。

その中で測定指標とターゲットA,Bについて金融機関向け追加ガイダンスに記載されている。

開示項目	ガイダンス	開示内容
測定指標とターゲットA	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する</li> </ul>
	金融機関向け	<p>金融機関は以下を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>リスク・機会に関するすべてのグローバル中核開示指標（例外になる可能性が高い）</u></li> <li><u>リスク・機会に関するその他の関連指標（追加開示指標等）</u></li> <li>指標は、戦略Aに記載したリスクと機会を最も正確に反映するために、適切なレベル（地域、資産クラス、ポートフォリオ、ポートフォリオの一部、または組織全体など）で報告</li> <li>金融機関は選択されたリスクと機会についてのみ開示を想定。C7.0とC7.1はビジネスモデルの文脈で最も意味のあるカテゴリーにて開示すべき。C7.2は金融機関自体の罰金/罰則についてのみ開示される見込み。</li> <li>適用される測定指標の範囲と方法論の説明には、それらが法域による規制またはタクソミー、市場ベースの基準、または社内の定義に基づいて、整理されていることが望ましい</li> </ul> <p>(※部分要約)</p>

## 測定指標とターゲット (2/2)

開示項目	ガイダンス	開示内容
測定指標とターゲットB	TNFD提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する</li> </ul>
	金融機関向け	<p>金融機関は以下を含める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>依存・インパクトに関連するすべてのグローバル中核開示指標（例外になる可能性が高い）</u></li> <li><u>金融機関向け中核開示指標</u></li> <li><u>依存・インパクトに関連するその他の指標（追加開示指標等）</u></li> <li>マテリアリティ別に報告するのではなく、可能な限りグループ連結団体レベルで報告</li> <li>関連する場合は、追加開示指標と測定指標、および適切な金融機関独自の評価指標 (※部分要約)</li> </ul>

## 測定指標とターゲット（金融機関における指標）

金融機関における指標を整理すると以下の通りである。

金融機関の直接操業は適用外・マテリアルな場合のみ開示といった指標が多く、金融機関のポートフォリオについては開示を求めている指標が多い。

指標	測定指標	金融機関の直接操業	金融機関のポートフォリオ
金融機関向け 中核開示指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター*別の <u>エクスポージャー</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適用外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>要注意地域の<u>エクスポージャー</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適用外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示</li> <li>※現状のデータ利用可能性には制限がある</li> </ul>
グローバル 中核開示指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>C1.0～5.0依存と インパクト</li> <li>※C1.0～5.0はP.10～11に記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マテリアルな場合のみ開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連性があり可能な場合には推奨</li> <li>※現状のデータ利用可能性には制限がある</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>C7.0～7.4 リスクと機会</li> <li>※C7.0～7.4はP.12に記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マテリアルな場合のみ開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示</li> <li>※現在の方法論と定義に限界がある</li> <li>-C7.0・C7.1：金融機関は、そのビジネスモデルの文脈において最も意味のあるカテゴリーに重点を置いて開示すべき</li> <li>-C7.2：金融機関のポートフォリオに含まれる企業は開示されず、金融機関自体の罰金／過料についてのみ開示される想定</li> </ul>
追加開示指標		<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関にとってマテリアルな自然関連課題を最も表現している場合に推奨</li> <li>マテリアルな場合のみ開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関にとってマテリアルな自然関連課題を最も表現している場合に推奨</li> </ul>

\*：金融機関向け追加ガイダンスAnnex1に記載のセクター（本プログラムでは、潜在的に重要なセクターとしている）。

# グローバル中核指標（C1.0～C2.2）

前頁のグローバル中核指標は以下の通り。

自然改変要因	No.	指標	測定指標
気候変動		GHG排出量	ISSBIFRSS2号「気候関連開示」参照
陸/淡水/海洋利用の変化	C1.0	総空間フットプリント	総空間フットプリント合計（km <sup>2</sup> ） ・組織が監督権を有する監督下、管理下にある総表面積（km <sup>2</sup> ） ・攪乱された総面積（km <sup>2</sup> ） ・修復・復元された総面積（km <sup>2</sup> ）
	C1.1	陸/淡水/海洋の利用変化の範囲	利用変化の範囲、持続的に管理されている範囲は以下に分類 ・生態系の種類（IUCN ,A Global Typology for Earth's Ecosystems参照） ・事業活動の種類 保全・復元の範囲は以下に分類 ・自主的 ・法令または規則による義務付け
汚染/汚染除去	C2.0	土壌に放出された汚染物質の種類別総量	種類別総量（トン）、汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンス参照
	C2.1	廃水排出	排出水量（m <sup>3</sup> ）は以下に分類 ・合計 ・淡水 ・その他 以下を含む ・排出される廃水中の主要汚染物質の濃度（汚染物質の種類別、汚染物質の種類に関してセクター別ガイダンス参照） ・関連する場合、排水される水の温度
	C2.2	廃棄物の発生と処理	有害および非有害廃棄物の種類別の総発生量（トン）、廃棄物の種類に関してセクター別ガイダンス参照 重量（トン）は以下に分類 ・焼却処分した廃棄物（エネルギー回収の有無を問わない） ・埋立地に送った廃棄物 ・その他の廃棄物処理方法 そのうち埋め立てが回避された重量（トン）は以下に分類 ・再利用 ・リサイクル ・その他の再生方法

依存とインパクトに関するグローバル中核開示指標は全セクターに適用される。

# グローバル中核指標（C2.3～C5.0）

自然改変要因	No.	指標	測定指標
汚染/汚染除去	C2.3	プラスチック汚染	<p>使用または販売されたプラスチック（ポリマー、耐久財、包装材）の総重量（トン）を原材料含有量に分けて測定した総フットプリント            含有量：純化石燃料原料の割合、消費者使用後のリサイクル原料の割合、産業廃棄物リサイクル原料の割合、純再生可能原料の割合（%）            プラスチック包装材の場合、以下に該当するプラスチックの割合（%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用可能</li> <li>・堆肥化可能</li> <li>・技術的にはリサイクル可能</li> <li>・実務的にも規模的にもリサイクル可能</li> </ul>
	C2.4	GHG以外の大気汚染物質総量	<p>タイプ別の非GHG大気汚染物質（トン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粒子状物質（PM2.5および/またはPM10）</li> <li>・窒素酸化物（NO<sub>2</sub>、NO、NO<sub>3</sub>）</li> <li>・揮発性有機化合物（VOCまたはNMVOC）</li> <li>・硫黄酸化物（SO<sub>2</sub>、SO、SO<sub>3</sub>、SOX）</li> <li>・アンモニア（NH<sub>3</sub>）</li> </ul>
資源利用/資源補充	C3.0	水不足の地域からの取水量と消費量	取水量と消費量（m <sup>3</sup> ）、水源の特定を含む
	C3.1	陸/海洋/淡水から調達する高リスク天然一次産品の量	<p>一次産品の量（トン）、SBTNの高インパクト一次産品リストを参照し、これらのうち絶滅危惧種やワシントン条約掲載種の占める割合を示すこと            陸/海洋/淡水から調達されたものを種類別に分け、天然一次産品全体に占める役割を含む持続可能な管理計画または認証プログラムの下で調達されたもの、高リスク天然一次産品全体に占める役割を含む</p>
侵略的外来種（IAS）等	C4.0	プレースホルダー指標：IASの非意図的導入に対する対策	IASの非意図的導入を防止する適切な対策の下で運営されている高リスクの活動、または低リスクの計画された活動の割合
自然の状態	C5.0	プレースホルダー指標：生態系の状態	<p>TNFDは以下の指標を報告するよう推奨し、LEAPアプローチの別紙2の自然の状態の測定に関する追加ガイダンスを参照することを推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の種類別と事業活動別の生態系の状態レベル</li> <li>・種の絶滅リスク</li> </ul>
		プレースホルダー指標：種の絶滅リスク	

## グローバル中核指標（C7.0～7.4）

カテゴリー	No.	測定指標
リスク	C7.0	自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）
	C7.1	自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）
	C7.2	自然関連のネガティブインパクトにより当該年度に発生した多額の罰金、過料、訴訟の内容と金額
機会	C7.3	関連する場合には、政府または規制当局のグリーン投資タクソミー、あるいは第三者機関である産業界またはNGOのタクソミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達または投資額。
	C7.4	自然に対して実証可能なポジティブインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明



環境省